

第19回かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会結果

(開催日：平成24年7月20日)

第19回かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、区民啓発活動部会と事業者活動部会からそれぞれの検討内容の報告がありました。

また、各団体で取り組む事項についても、昨年度に引き続き実践するとともに、「かつしかルール」については引き続き「雑紙（ざつがみ）の分別」に取り組むこととしました。

その後三者の意見交換会を行いました。

1. 新規委員について

子どもへのごみ減量の啓発の重要性を鑑み、葛飾区立小学校PTA連合会及び葛飾区立中学校PTA連合会に本協議会に参加していただきたい旨、説明があり、了承されました。

2. 部会検討事項の報告

(1) ごみ減量月間の取組について(案)【区民啓発活動部会報告】

10月をごみ減量月間と位置づけ、街頭キャンペーンの展開、イベントへの参加などを通じ、ごみ減量やリサイクルの推進を呼びかけていく。

また、区民みんなが実践していく取組である「かつしかルール」を意識したキャンペーンやイベントも併せて実施する。

① 街頭キャンペーンの実施

買物時のマイバッグ持参を呼び掛けるため、街頭キャンペーンを実施し、区民のごみの減量に対する意識の醸成を促す。併せて、アンケートも実施することで、区民のごみ減量意識を把握する。

＜参考＞平成23年度街頭キャンペーン開催場所等		
地区	日時	会場
柴又	9月15日(木) 正午～	柴又帝釈天二天門前 (柴又中央会・柴又親商会・柴又神明会)
高砂	9月30日(金) 午後6時30分～	高砂駅南口出口前 (高砂商店会・高砂エビス通り商店会・高砂南町商友会)
金町	10月1日(土) 午後5時30分～	金町末広商店会
四つ木	10月2日(日) 午後1時30分～	まいろーど四つ木商店街
金町	10月2日(土) 午後3時～	金町とうきゅう
亀有	10月7日(金) 午後4時～	イトーヨーカ堂亀有駅前店
新小岩	10月8日(土) 午後3時～	みのり商店会
堀切	10月21日(金) 午後4時～	堀切菫蒲園駅前 (堀切商店街堀切21)
鎌倉	10月22日(土) 雨天中止 ※	千代田通商店会
亀有	10月22日(土) 午後2時～	かめありリリオパーク

＜参考＞平成23年度街頭キャンペーン開催場所等		
		(亀有地区町会自治会連合会・亀有地区商店街協議会)
お花茶屋	10月22日(土) 午後3時～	お花茶屋商店街
新小岩	10月23日(日) 午後4時～	西友新小岩店
立石	10月28日(金) 午後3時～	立石仲見世共盛会
金町	10月29日(土) 午後4時～	金町しょうぶ通り商店会

※千代田通商店会は実施予定だった10月22日が雨天中止となったため、後日自主活動として配布を行ったもの。

② 産業フェア、ごみ減量・清掃フェアへの参加

10月19日(金)から21日(日)に行われる産業フェアおよび10月28日(日)に葛飾清掃工場で行われる予定の「ごみ減量・清掃フェア」に参加する。ゲーム形式など体験型のイベントの実施やパネル展示等により、ごみの減量やリサイクルの推進について意識啓発・行動促進を図る。

③ ごみ減量月間における各団体への協力依頼

各団体へは、キャンペーンにおける人員等の協力及び事前PR等の協力を依頼する。

- ・当日の人員等協力
- ・キャンペーン会場の提供
- ・ポスターの掲示
- ・店内、街頭放送等
- ・事前及びキャンペーン当日の放送等によるPR

④ キャンペーン協賛物品の提供依頼

- ・物品の提供については、推進協議会参加団体及び企業に呼びかける。
- ・提供を受けた区民団体や企業については、キャンペーンで配布するPR用チラシにより、ごみ減量に関する取組を中心にした内容で団体・企業のPRをしていく。

平成23年度物品提供をいただいた内容

団体・事業者	提供物品	配布先
かつしか異業種交流会	マイバック	産業フェア参加者
株式会社タカラトミー	おもちゃ	産業フェア参加者
森永乳業株式会社	パック飲料	街頭キャンペーン参加者(みのり商店会)
ミヨシ油脂株式会社	ノート	産業フェア参加者
レンゴー株式会社	水切りごみ袋	産業フェア参加者

⑤ リー (Ree) ちゃんバッジの作成

スーパーなどのレジ袋削減を図るため、「レジ袋はいりません」と表示されたりリー (Ree) ちゃんバッジを作成した。

スーパーマーケットなどのレジカウンターでは、なかなか声に出してレジ袋を断ったり、スーパー側で用意しているレジ袋お断りカードを提示しづらいという消費者の声も多い。

そこで、バッジを作成し、買物の際に胸やエコバックに付けたバッジを見せるだけでレジ袋の辞退の意思表示ができるように、区内のスーパーマーケットや商店とも連携を図って、さらなるレジ袋の削減を目指す。

Reeちゃんがいりません！

スーパーなどのレジ袋を削減するため、葛飾区は、区のごみ減量推進キャラクターで「レジ袋はいりません」とアピールしている「Ree(りー)ちゃん」バッジ五千個を制作した。かつしかエコライフプラザ(立川)オープン二周年記念イベントが三十日にあり、来場した子どもに配布する。葛飾区は十年前からレジ袋削減に取り組んでお

葛飾区 レジ袋削減で バッジ配布へ

「レジ袋がいらないことを意思表示する「Reeちゃんバッジ」」葛飾区提供

商店にポスターを張ってもらうなどして周知を図る。区リサイクル清掃課は「レジ袋はいらないと意識してもらい、買い物にエコバッグを忘れない効果も期待している」と話す。

エコライフプラザのイベントは午前10時～午後4時。子どもが持ち寄りたおもちゃに自分でポイントを付け、同じポイント同士で交換する「かえっこバザール」や、粗大らかいビニール製、子どもがみで収集され、修理したものやエコバッグに付けたテーブルなど家具約二枚、レジ袋不要の意思表百点を先着順に無料で提示をもらう。区内の供する。(村松権主鷹)

(2)「ごみ減量の日」の推進について(案)【区民啓発・事業者活動部会報告】

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、平成18年11月5日から毎月5日を「ごみ減量の日」として区民、事業者それぞれの取り組むべき目標を提示し、呼びかけることにより、ごみの減量に対する活動の全区的な広がりを図っている。

そこで、今年度の具体的PR方法や今年度の後半分である平成24年10月以降の取組内容について検討する。

①実施内容

概ね半年ごとを目安として区民向け、事業者向けのそれぞれの重点活動内容を定め、広報紙をはじめ、回覧板やチラシ等で広くPRする。

②呼びかけをする取組内容

◆現在(平成24年4月から9月まで)の取組内容

- ・区民の皆さんは…雑紙(ざつがみ)を日頃から集められる環境をつくりましょう。
- ・小売店の皆さんは…紙類の資源化を促進する取組をしましょう。
- ・事業所の皆さんは…リサイクルをしやすい環境を整えましょう。

◆平成24年10月から平成25年3月までの取組内容(案)

(区民の皆さんは) 雑紙(ざつがみ)の排出抑制を心掛けましょう。

普段の生活の中からは包装紙やちらしといった様々な雑紙(ざつがみ)が発生しています。雑紙は、新聞紙や牛乳パック同様資源としてリサイクルすることができる紙類ですが、必要以上の雑紙の排出を抑制することで、資源全体の総排出量削減につながります。

不要な包装は断る、いらぬパンフレットやちらしを受け取らないなど、雑紙の排出抑制を心掛けましょう。

(小売店の皆さんは) お客様にマイバッグの利用を促しましょう

葛飾区の推計では、年間860トンものレジ袋がごみとして焼却処理されています。これは1世帯あたり一日1枚強のレジ袋をごみとして焼却処理していることとなります。お客様にマイバッグの利用を促し、1枚でもごみとなるレジ袋を減らすことで、大きなごみ減量につながります。

(事業所の皆さんは) 商品の形態や販売活動そのものを区内のごみ減量につなげるために、社員一人ひとりが日常的にごみの減量に取り組んでいきましょう。

商品の形状・販売方法を工夫することで、購入者のごみを大きく減量できる可能性があります。これは、区内のごみ減量に直接影響する、非常に重要な要素であります。

改善のヒントは、社員一人ひとりの日常のごみ減量の取組の中にあるかもしれません。

コピー用紙の裏紙を再利用する、再生品を資材・備品に積極的に導入する、職場でのマイバッグ・マイ箸の利用を励行するなど、社員のごみ減量への意識を高めましょう。

そして、これらの取組を通じて、日頃の商品開発・営業活動の中で、購入者のごみ減量に活かせる工夫やヒントを改めて見直してみましょう。

③PR展開

(ア) 区民向けPR

自治町会連合会作成の回覧板（年2回作成）にて区民向け取組のPRを行う。

(イ) ごみ減量キャンペーンでのPRについて

10月の「ごみ減量の日」前後に行うごみ減量キャンペーンについては、会場にてパネルの展示などを行い、「ごみ減量の日」のPRも併せて実施していく。

(ウ) その他

「ごみ減量の日」を広く普及する目的で、広報かつしかやホームページ、かつしかエフエム等を利用したPRを行う。また、毎月1日から5日までは区役所入口など3箇所へのぼり旗を掲げ、来庁者にPR活動を行う。

また、昨年6月に開設した「かつしかエコライフプラザ」でも各種PRしていく。

(3) マイバッグ利用促進の取組について (案)

① 商店街マイバッグ利用ポイント制度

マイバッグのより一層の利用促進を図るため、平成21年より「商店街マイバッグ利用ポイント制度」を実施している。これはマイバッグを利用してレジ袋を断るとポイントを貯めることができるもので、今年度についても引き続き実施する。

(i) 平成23年度の実施結果について

【お花茶屋商店街】

- ・実施時期 平成23年10月22日(土)～24年3月31日(土)
- ・参加店舗 55店舗
- ・内容 レジ袋を断った店舗でスタンプを押印。30ポイントスタンプが貯まるとりー(Ree)ちゃんペーパー(ティッシュ)と交換
- ・カード回収枚数 87枚

【千代田通商店会】

- ・実施時期 平成24年2月1日(水)～3月20日(火)
- ・参加店舗 約30店舗
- ・内容 レジ袋を断った店舗でスタンプを押印。30ポイントスタンプが貯まるとりー(Ree)ちゃんペーパー(ティッシュ)と交換
- ・カード回収枚数 160枚

(ii) 平成24年度の実施概要

(ア) 実施内容

区内の商店街でレジ袋を断って、マイバッグでお買い物をしたお客様にスタンプカードを配布し、レジ袋を断るたびにスタンプカードにスタンプを押して、ある一定のスタンプ数(商店街により任意)が貯まったら景品(りー(Ree)ちゃんペーパー ティッシュペーパー)と交換する。

(イ) 実施場所 3商店街

(ウ) 実施商店街に対する支援

(a) スタンプカード・ステッカーの配付

実施する商店街には、押印するスタンプカード1,000枚、および、店頭貼る啓発ポスターまたはステッカー50枚を区が作成し、配付する。

(b) 景品の支援

景品用の古紙再生のペーパーである「りー(Ree)ちゃんペーパー(6P)」「トイレトペーパー又はティッシュペーパー」を100セット区が購入し、現物を支援する。それ以上景品を必要とする場合には商店街の持ち出しとする。

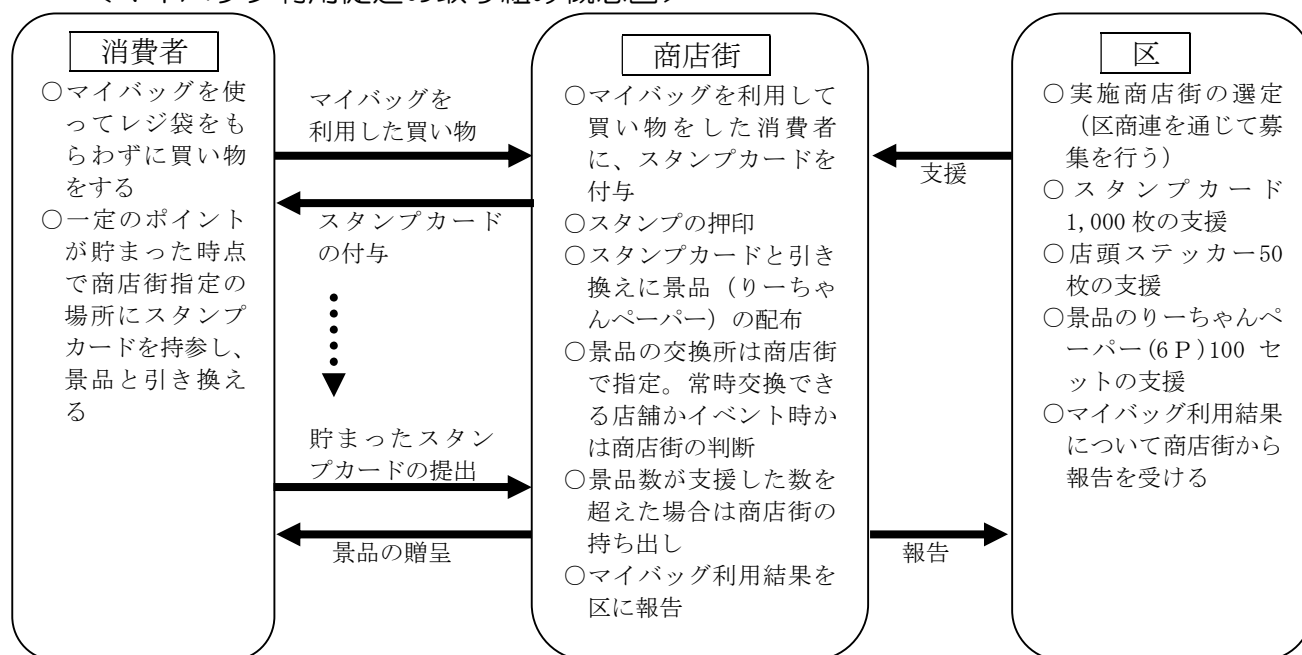
(c) 実施結果の確認

実施商店街に対して、参加店舗数、景品交換数、実施前と後のレジ袋の使用数の変化、お客様の反応、商店街の感想について報告してもらうものとする。

(d) その他

ごみ減量の趣旨を担保するため、景品をめぐる問題が過熱するようであれば、交換時にレシートを添付するなど、改善策を講じていく。

<マイバッグ利用促進の取り組み概念図>



②マイバッグ利用状況アンケートの実施

昨年、マイバッグの利用に関する意識調査のために事業者活動部会で実施した、マイバッグ利用状況のアンケートについて今年度も実施するものとする。

(i) 実施目的

事業者活動部会でマイバッグの利用促進策を考える上で、効率の良いマイバッグの利用促進策を効果的に実施するため、消費者の意向とマイバッグの利用実態を把握するアンケートを行い、アンケート結果をデータとして今後の取組を考えていく材料とする。

(ii) 実施時期・場所

実施時期：平成24年7月から平成25年2月までの間で2～3回

実施場所：かつしかエコライフプラザのイベント会場

(iii) アンケート数

200～300枚を予定

(IV) アンケート実施方法

かつしかエコライフプラザの来場者に対して、昨年度とほぼ同様な内容でアンケートを実施する。

③今後のマイバッグ利用促進の取組

昨年のアンケートの結果、90%を超える方がマイバッグを利用している結果となり、実施場所が異なるが昨年度より割合が高い結果となっている。また、マイバッグを利用する理由で「割引（ポイント）がある」ということは大きな動機となっており、この点を強化することでマイバッグの利用が定着していくと考えられる。

また、マイバッグの所持枚数については、1枚以下の家庭は1割以下でほとんどの家庭で複数のマイバッグを所持しているので、配布より利用促進に力を入れるべきである。

レジ袋削減には、声かけなど事業者の積極的なアプローチを求める声が高く、事業者からのアプローチを増やすことで削減率を上げることは可能かと思われる。

その他の意見では、プラスチック製容器包装が過剰であるという意見が多くあり、容器包装の削減が消費者の注目する視点になっていると感じられる。

(4)「かつしかルール」について(案)

(I) 24年度の取組について

平成24年度においては平成23年度に引き続き「雑紙(ざつがみ)を徹底して分別し、資源にする」として啓発及び取組を行っている。

<平成24年度の個別ルール>

『雑紙(ざつがみ)を徹底して分別し、資源にする』

① 具体的な取組

(ア) 広報紙での周知(年2回)

広報紙において、雑紙の分別や排出の仕方、雑紙たまって箱(雑紙保管箱)の利用などを引き続き周知するとともに、紙類のリサイクルの行方を紹介することによって、どの様な点に気をつければリサイクルしやすくなるかを周知する。また、事業者による雑紙の資源化もPRしていく。



(イ) 町会回覧での周知(年2回)

自治町会連合会の町会回覧向けに、雑紙の出し方分け方を中心とした内容のちらし回覧を行なう。

(ウ) 小売店・事業所などでの周知(年2回)

葛飾区商店街連合会、東京商工会議所葛飾支部で啓発ちらしを会員事業所に配布してもらう。この中で、区内事業者に雑紙の資源化促進をPRしていく。

(エ) ごみ減量キャンペーンでの周知

ごみ減量キャンペーンでアンケートに雑紙に対する意識調査を継続するほか、雑紙に関するちらしや雑紙保管箱(雑紙たまって箱)を配布、雑紙の資源化促進の展示などを行なう。

(オ) イベントでの周知

10月に実施される産業フェア、ごみ減量・清掃フェア等の各種イベントにおいて、「雑紙」に関する展示やゲームを行い、周知する。

(カ) 区のホームページでの周知

葛飾区のホームページの「かつしかルール」のページで雑紙に関する各種情報を提供する。特に、事業者向けの情報(シュレッダーの資源化や雑紙回収促進の例など)を充実させていく。

(キ) 各事業者による雑紙の資源化促進

推進協議会に参加する各事業者の自主的な活動により、自らの事業の中で雑紙の資源化に取り組むと共に、区民へも雑紙の資源化をPRするように努める。

② 目標値の設定

(ア) 「かつしかルール」全体の目標値

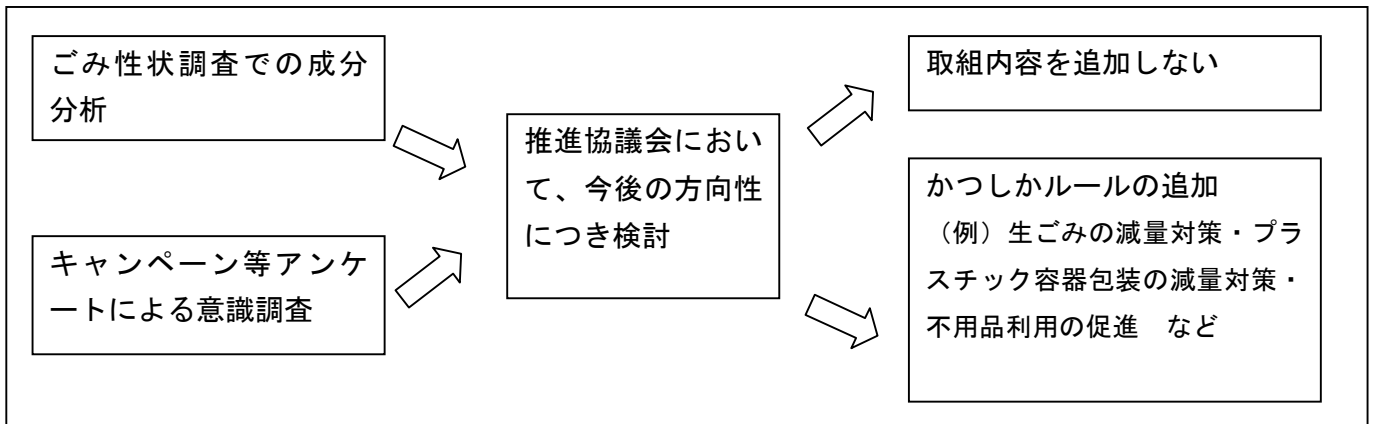
- ・家庭の燃やすごみの年2%の減量、10年で20%の減量
- ・ルールの認識・実践をしている区民を80%以上とする

(イ) 『雑紙(ざつがみ)を徹底して分別し、資源にする』の目標値

- ・キャンペーン等アンケートで雑紙の分別を実施している割合が80%以上
- ・燃やすごみから出るリサイクル可能な紙類を、5%以下(平成21年度を基準とし2%減を5年)

(Ⅱ) 平成25年度の取組について

雑紙の分別徹底については、平成23・24年度と2年取り組んでいる。
そこで、性状調査・意識調査により取組に対する成果の実証確認を行う。
結果が良好であった場合、かつしかルールの追加を検討していきたい。



【参考】

かつしかルールとは

「ごみの量を減らし、
資源を良質なリサイクルにつなげるために、
みんなで行う取組」

- ① 容易に実践でき
- ② 多くの人に取り組むことができ
- ③ ごみ減量やリサイクルに貢献する誇りを持って取り組めるもの

※「かつしかルール」の取組に関する協議会の役割

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会

「かつしかルール」の具体的なルール内容の決定、啓発手法など取組の決定

区民啓発活動部会

区民に対する啓発内容の検討、啓発イベントの実施、ごみ減量につながる情報提供、ごみ減量のための取組の提案など

事業者活動部会

事業者への啓発事項の検討、事業の中でごみ減量を行う目標値の設定、新たな取組を行うための仕組みづくりなど

(5)「かつしかごみ減量アイデア広場」について(案)【区民啓発活動部会報告】

(1) 趣旨・目的

各家庭や職場、学校などにおいて日頃より取り組んでいることで、「容易に実践でき」、「多くの人に取り組むことができ」、「ごみ減量やリサイクルに貢献する誇りを持って取り組める」アイデアを募集し、様々な媒体で紹介していくことで、区民のごみ減量に対する意識を高め、最終処分場の延命化につなげていく。

(2) 周知方法

広報かつしか、区ホームページに掲載するほか、リサイクル清掃課、かつしかエコライフプラザ窓口にてちらしを配布する。

(3) 募集方法

郵送・FAX・持参(リサイクル清掃課、エコライフプラザ)

(4) アイデアの公表

区ホームページやエコライフ通信への掲載、またかつしかエコライフプラザへの掲示など、多くの区民に周知を行いごみ減量に取り組んでもらう。

3 平成24年度の各団体の通年の取り組みについて(案)

(1) 各団体における取り組みについて

◆各団体の通年における自主的な取組

各団体における自主的な取組については、現在の取組内容を引き続き実施していくとともに、推進協議会にて検討した、「かつしかルール」などの取組についても、自主的な取組として実践を行っていく。

団 体 名	現在の取組内容
葛飾区自治町会連合会 葛飾清掃協力会 葛飾東清掃協力会	水切りの徹底による生ごみの減量
葛飾区消費者団体連合会	古紙の再利用促進 マイバッグの利用促進
集団回収団体	自主的な資源回収行動の更なる推進
東京商工会議所葛飾支部 葛飾区工場団体連合会 東京都電機商業組合葛飾支部 かつしか異業種交流会	チラシ配付による働きかけ
葛飾区商店街連合会	常任理事会等における働きかけ
かつしかエフエム 株式会社JCNコアウ葛飾	放送や情報誌への掲載による働きかけ

◆区民に対する意識啓発・行動促進

葛飾区自治町会連合会を通じて、年2回の回覧板によりごみの減量やリサイクルの推進を呼びかける。

◆事業者に対する意識啓発・行動促進

東京商工会議所葛飾支部及び葛飾区商店街連合会を通じて、年2回各事業者に対して啓発チラシを配付し、事業系ごみの減量や自己処理の推進などを呼びかける。

(2) 区の取組について

区は、各団体の取組について、協働して実施していく。区のホームページなどを利用して区民へ周知し、区民のごみの減量、リサイクル推進の意識啓発・行動促進につなげる。

◆区民向けチラシの作成

区民向け啓発チラシを作成し、区内の駅に設置、配付することで、意識啓発・行動促進を図る。

◆メディアを活用したPR

かつしかエフエムでの推進協議会のCM放送(年3回程度)により、効果的なPRを行う。

◆各団体および区民に対するPR及び取組への参加の呼びかけ

区のホームページや啓発チラシを利用し、また、各団体へ直接働きかけることによって、推進協議会の取組に参加を呼びかけ、団体や区民への意識啓発・行動促進を図る。